

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和8年6月18日
【事業年度】	第67期(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
【会社名】	福井県観光開発株式会社
【英訳名】	Fukuiken Sight-seeing resources Cultivation Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岸 研司
【本店の所在の場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 支配人 宮北 勝栄
【最寄りの連絡場所】	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1
【電話番号】	福井(0776)79-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 支配人 宮北 勝栄
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月	令和8年3月
売上高	(百万円)	591	647	877	739	705
経常利益	(百万円)	34	22	28	45	33
当期純利益	(百万円)	16	17	24	34	16
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数	(株)	19,800	19,800	19,800	19,800	19,800
純資産額	(百万円)	1,393	1,410	1,435	1,469	1,485
総資産額	(百万円)	2,158	2,157	2,001	2,023	1,990
1株当たり純資産額	(円)	70,372	71,255	72,489	74,211	75,030
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	837	883	1,233	1,722	818
自己資本比率	(%)	64.54	65.39	71.73	72.61	74.65
自己資本利益率	(%)	1.19	1.23	1.70	2.32	1.09
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	126	105	80	151	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	83	120	42	73	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	5	22	39	14
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	139	117	17	55	31
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	50 (2)	51 (2)	55 (2)	56 (2)	56 (2)
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価について当社株式は非上場のため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和35年2月	「福井県観光開発株式会社」の商号をもって、ゴルフ場の経営を主たる目的とし、福井市に設立
昭和35年11月	福井県坂井郡芦原町浜坂（現あわら市浜坂）に「芦原ゴルフクラブ」海コース9ホールズを開場
昭和36年6月	海コース18ホールズを正式に開場
昭和40年9月	湖コース9ホールズを増設、27ホールズとなる。
昭和48年10月	湖コース9ホールズを増設、36ホールズとなる。
平成7年9月	現在地に本社を移転
平成11年12月	増資により、資本金 1,190,000千円となる。
平成12年6月	湖コース カート化
平成18年3月	海コース カート化
平成23年9月	減資により、資本金 100,000千円となる。

## 3【事業の内容】

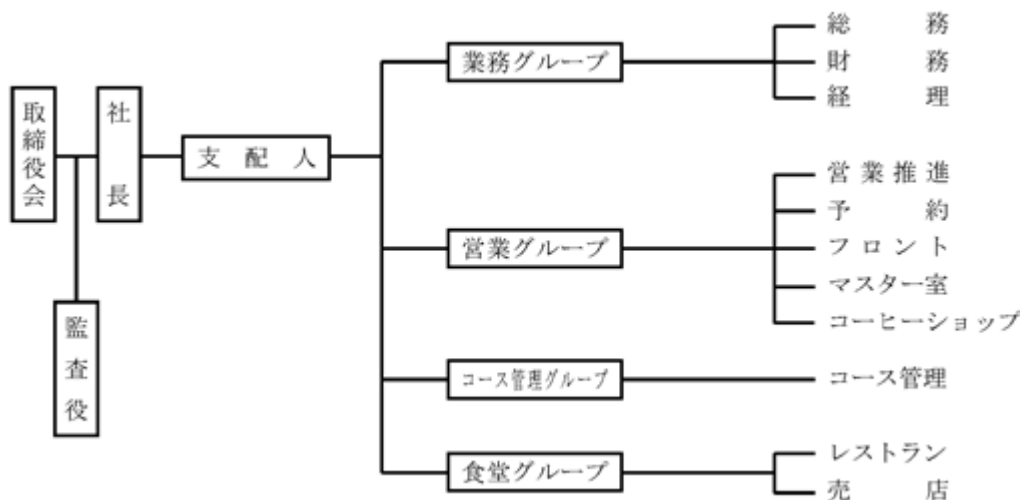
当社は、主としてゴルフ場の経営及び附帯事業として食堂、コース売店を経営しています。

芦原ゴルフクラブは、当社の一定の株式所有者をもって組織し、会員方式を採用しており、会員及び会員の紹介者を準会員（ゲスト）としてゴルフ場の利用を許可しており、令和8年3月31日現在の会員数は、1,393名であります。

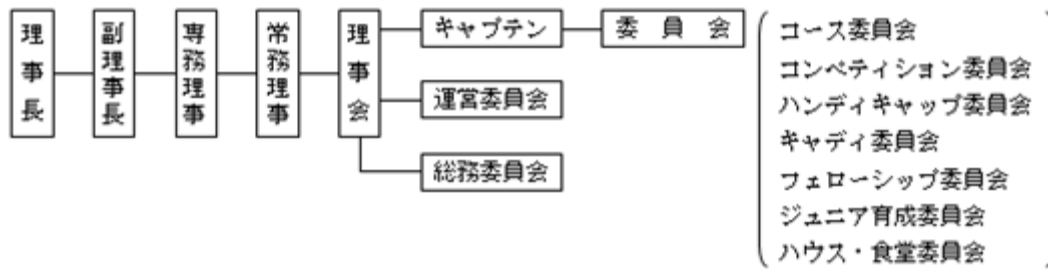
会員資格	1. 通常会員	当社株式8株以上を所有する個人で、1名の個人名義を登録した者
	2. 法人会員	当社株式24株以上を所有する法人で、24株につき2名の割合で法人内個人名義を登録した者
	3. 預託会員	当社で定めた入会保証金を完納し、理事会において承認された者
	4. 湖コース単独会員	当社で定めた入会金を完納し、理事会において承認された者

ゴルフ場の一切の建物ならびに維持管理は、クラブ組織と緊密な連絡を保ちながら、福井県観光開発株式会社がすべて責任を持って行っています。しかし、クラブ活動は会社及び会員で構成されている理事会において、会員の意思の添うように円滑な運営をしております。

### (1) 経営組織図



## (2) クラブ組織図



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営理念

芦原ゴルフクラブに集う私たちは「誠意と感謝の心」で人々に接し「熱意と努力」で仕事に当たることにより、顧客に、株主に、従業員に、そして社会を取り巻く全ての人々に、愛され、喜ばれ、信頼される会社づくりを目指し、以って社会と従業員と会社の末永い繁栄と幸福を願うものである。

#### (2) 経営方針

##### <基本目標>

福井県における株主会員制のゴルフ場として全ての会員が豊かなゴルフ人生を享受できるような中部圏ナンバーワンのすばらしいゴルフコースとサービスの良いゴルフ場づくりを基本目標とする。

##### <基本方針>

1. プレーヤー、特に会員の皆様によりご満足いただけるゴルフクラブを目指し、各種サービスの向上を図ります。
2. 地域に愛され、地域とともに発展するゴルフクラブを目指します。
3. 社員がやりがいを持ち、生き活きと働くことのできる職場環境の構築を通じて、ウェルビーイング経営を推進します。
4. 経営の透明性の確保に取り組みます（経営指標、事業計画及び進捗状況、意思決定プロセス等の明確化を推進します）。

#### (3) 経営環境

為替動向（円安傾向）や地政学的リスクの影響等により、原材料価格やエネルギー価格の高止まりが続いており、食材・肥料等の価格や光熱費、人件費等の上昇により、ゴルフ場を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況となっております。また、全国的にゴルフ場従業員の確保が困難となっており、雇用条件や職場環境の改善等への対応が求められております。一方、当クラブにおけるマツクイムシによる松枯れにつきましては、継続的な防除対策の実施により減少傾向にあるものの、引き続き適切な対策の継続を要する状況となっております。

#### (4) 事業上の対処すべき課題

トーナメント開催コースとしてのコースコンディションの維持・向上に努めるとともに、広報活動の強化により来場者数の確保を図ってまいります。また、コース内の樹木・芝草の維持管理を適切に行うため、コース管理に必要な人員・機械・薬剤等については、引き続き重点的に経営資源を配分してまいります。

プレーヤーの満足度向上とクラブの品格向上を目的として、理事会の決議に基づきクラブ規則や各種規定類の見直し・改正を当期に実施いたしました。また、上水設備やボイラー等の基幹インフラの老朽化に対応し、計画的な更新・整備を進めてまいります。併せて、誠意と感謝の心をもってお客様に接し、最高のホスピタリティを提供できるよう、社員の意識向上と職場環境の整備に努めてまいります。

当業界におきましては、ゴルフ場数の過剰や価格競争、シニア層への依存に加え、近年の異常気象の影響などにより、引き続き厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当クラブにおきましては、4つの経営基本方針「プレーヤーの満足の向上」「地域とともに発展」「働きがいのある職場環境の構築」「経営の透明性の確保」を柱として、持続的な発展に取り組んでまいります。

また、理事会と連携し名門ゴルフクラブを目指す取り組みを推進しており、コース品質、接遇、施設、マナー等の各面において基本の徹底と質の向上を図ってまいります。その結果として、当クラブで過ごす時間そのものに価値があると実感していただける場の実現に努めてまいります。

これらの方針のもと、当クラブの運営全般において以下の主な施策に取り組み、会員の皆様に誇りを持っていただけるクラブづくりを進めてまいります。

理事会及び各委員会と連携してクラブ運営強化を図るとともに、トーナメント開催コースとしての競技性と景観を備えたコンディションの維持向上に取り組み、計画的改修と日常管理の徹底により安定した品質確保に努めてまいります。

海コースをメンバー主体の完全キャディ付きコースとして位置づけ、インドネシア語学留学生10名を含めたキャディ体制の充実を図り、質の高いサービス提供とホスピタリティの向上に努めてまいります。

湖コースにおいては、県内外の来場者が気軽に利用できるコースとしての役割を強化し、予約方法や利用環境の整備を通じて来場者の拡大と収益基盤の安定化を図ってまいります。

スロープレーの防止・解消を含むマナーやドレスコードの浸透を図り、快適で品格あるプレー環境の整備に努めるとともに、レディース施策の推進や各種イベントの開催を通じて、新たな顧客層の開拓とクラブの活性化を推進

してまいります。

省エネルギー化や環境負荷低減への取り組みを推進するとともに、効率的な運営体制の構築を進め、持続可能な経営基盤の確立を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

地球温暖化による環境の変化は重要な社会的課題であり、脱炭素社会の実現に向けた動きはグローバルなものとなってきております。当社は気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題と認識しております。

### (1) ガバナンス

当社では取締役会の諮問機関としてESG推進委員会を設置しております。ESG推進委員会は全社的な組織として構成されており、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題について審議・検討を行います。また、その内容が取締役に報告されることで、取締役会がこれらの課題について監督を行う仕組みとなっております。

### (2) 戦略

当社では気候変動シナリオ分析を実施し、事業活動に影響を及ぼすリスク・機会の重要度を評価した結果、気温上昇によるゴルフコース管理の変化及び原材料費の高騰、顧客活動・消費者選好の変化、台風・大雨等による災害頻度の増加・被害の甚大化の3項目を事業に大きく影響を及ぼす可能性のある重要なリスク・機会として判断いたしました。このようなリスク・機会に対しまして様々な対策を講じることがリスクの低減と機会の獲得につながるものと考えております。

また、当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としては、現在の社員の平均年齢が約50歳であることに鑑み、ゴルフ場の安定した経営のためには若手・中堅社員を確保し育成することが急務となっております。そのため、新卒者の募集と中途採用を積極的に行い、研修制度を充実させることをその方針としております。

なお、社内環境整備に関する方針としては、新たに確保した人材だけでなく現在働いている社員の福利厚生面を充実させ、離職を防ぐことをその方針としております。

### (3) リスク管理

当社では今後、全社的なリスクを総合的に洗い出して把握し、方針の立案、施策の進捗状況管理、指導・助言を行う機関として安全衛生委員会を設置しております。安全衛生委員会はESG推進委員会で検討されたサステナビリティ関連の課題についても管理を行っていく予定でございます。

### (4) 指標及び目標

当社ではサステナビリティ関連の重要課題として 環境保全 お客様の安心・安全 地域社会への貢献 企業倫理の遵守の4項目を挙げております。また、サステナビリティの指標といたしましてはSDGs（サステナブル・デベロップメント・ゴールズ）をその指標としております。

なお、当社では上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
一人あたりの年間研修日数	令和9年3月までに2.0日	2.0日
一人あたりの年間有給休暇取得日数	令和9年3月までに10.0日	8.5日

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 会社がとっている特異な経営方針

当社はゴルフ場運営を主たる目的に設立され、株主会員がゴルフライフを継続するための施設維持を主としているため、配当は実施しておりません。今後もこの方針は継続いたします。

(2) 営業上での環境影響に係るもの

当社は原則通年営業を実施していますが、冬季期間の降雪による休業ロスは予測が困難で、計画に齟齬を生じることがあります。

マツクイムシによる松枯被害は収まっていないことから、その対策費用の増加が懸念されます。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当該事業年度の日本経済は、為替動向（円安傾向）や地政学的リスクを背景に、原材料・エネルギー価格の高止まりが見られました。また、人手不足を要因とした人件費の上昇も続きました。さらに、米国の通商政策の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ゴルフ場業界におきましては、プレー需要は一部で底堅さが見られるものの、少子高齢化やゴルフ人口の減少といった構造的課題を抱えております。また、低価格志向の高まりや人手不足、資材・燃料費の高騰により、収益環境は総じて厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当クラブにおきましては、日本女子オープン選手権開催により前年度に来場者が大幅に増加した反動に加え、酷暑などの厳しい気象条件の影響もあり、来場者数は前年をやや下回る水準で推移いたしました。また、コスト上昇の影響も受け収益面では厳しい状況となりましたが、コース整備やサービス向上、各種営業施策の強化に努めるとともに、効率的な運営を推進し、一定の成果を確保いたしました。

当期中の主な設備改修は、海コース18番のコース拡張、湖コース6番のグリーン改修、老朽橋梁の撤去を伴う湖コース白谷カート路の新設、トイレ2か所の改修のほか、タンク車、乗用グリーンモア、グリーン転圧ローラ、バンカーレーキ、散水用送水ポンプ、乗用カート、軽ワゴン車、空調機、製氷機、給湯器、ステンレス調理台等の更新でございます。

以上の結果、当社の当期の業績は、来場者数が46,839人となり、前期比1,149人（2.4%）の減少となりました。営業成績につきましては、売上高は705,828千円で、前期比33,339千円（4.5%）の減収となりました。また、経常利益は33,768千円で、前期比12,223千円（26.6%）の減益となり、当期純利益は16,206千円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べて23,570千円減少し、31,742千円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により獲得された資金は69,495千円（前年同期は151,058千円）となりました。前事業年度に24,484千円増加した未払債務が、当事業年度に29,326千円減少したことが主な要因であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動によって支出された資金は、78,469千円となり、前事業年度に比べ5,090千円増加しました。これは固定資産の取得によって78,438千円の支出があったことによるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果減少した資金は14,596千円（前年同期は39,760千円）となりました。これは、借入金の減少によるものです。

## 入場者及び収入の実績

## a. 入場者実績

最近の入場者実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第66期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	第67期 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比増減(%)
区分	営業日数及び入場者数	営業日数及び入場者数	
営業日数(日)	288	289	0.3
メンバー(人)	21,216	21,488	1.3
ビジター(人)	26,772	25,351	5.3
計(人)	47,988	46,839	2.4

## b. 収入実績

最近の収入実績ならびに増減比較を示せば、次のとおりであります。

期別	第66期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	第67期 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)	前年同期比増減(%)
区分	売上高(千円)	売上高(千円)	
会員収入	117,098	106,355	9.2
プレーフィー	491,461	465,602	5.3
附帯収入	18,785	18,245	2.9
食堂・売店売上	111,821	115,624	3.4
計	739,167	705,828	4.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当事業年度における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき行っており、そのため実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の事業年度の経営成績等は、入場者において前期対比で1,149名（2.4%）減少いたしました。会員収入は10,743千円減少し、プレーフィーが25,859千円減少、付帯収入は540千円の減少、食堂売店売上が3,803千円増加したことにより売上高は前期対比で33,339千円減少いたしました。営業支出につきましては、食堂・売店売上原価が1,697千円の増加となり、販売費及び一般管理費は24,771千円減少いたしました。以上の結果当期純利益は16,206千円となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、県内および周辺ゴルフ場の価格戦略がございます。近隣のゴルフ場は様々の付属サービス等で集客を図っており、実質的には値引き競争が続いており、プレー費の単価維持は困難になっています。大手旅行代理店と連携して福井県外のプレーヤーの獲得を行ってまいります。また、土日祝日のキャンセル料金も設定し、健全なクラブ運営を目指しております。また、当ゴルフ場は松林と海、湖の景観主体をセールスポイントにしておりますが、松枯れ被害が完全には収まらず、予防対策費を計上しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の運転資金は、冬季期間中の積雪に伴う営業休止と入場者減少により資金が枯渇しますが、金融機関との強い信頼関係で安定的支援を得ています。一方、営業外資金対策として株式の流動化を促進し、会員の増強を図ることにより、入会金等の資金確保を図って参ります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、健全性の高い経営を維持する観点から自己資本利益率及び流動比率を、収益性の指標としては営業利益及び税引前当期純利益をその指標としています。

当事業年度の経営成績につきましては、5年連続で営業利益は黒字を確保することができました。そして、税引前当期純利益も5期連続で黒字となりました。自己資本利益率もプラスとなっております。なお、キャッシュ・フローに関しましては、営業キャッシュ・フローの範囲で必要と考えられる設備投資を積極的に行い、手元資金を適正な水準に保っております。

## (3) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の客単価の下落・売上高の減少に歯止めをかけるため、コースの改修を積極的に進め、付加価値を高めてまいります。レストランにおきましては、お客様の要望に応えられる料理を提供できますように、毎月季節に合わせたメニューを作るよう改善を行っております。

また、当社の経営陣は、当社を取り巻く厳しい環境を十分に認知しており、プレーヤーの動向並びにニーズを的確に把握し、営業方針を決定して参ります。具体的には、会員の高齢化に伴う休眠会員対策や、営業企画等による平日利用者、シニア、レディースの誘客を強力に実施して参ります。

5 【重要な契約等】

当事業年度において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度において、特記すべき当該事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

主な新規の設備投資の状況は、構築物として海コース18番コース拡張12,984千円、湖コース白谷カート路新設14,843千円等があります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

令和8年3月31日現在

事業所名	項目	内容	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
芦原ゴルフ場	土地	福井県あわら市北潟山林ほか ( " 浜坂山林)	941,894 (558,896)	129,022	56(2)
	建物	クラブハウス、キャディーハウス他	9,320	211,267	
	構築物	ゴルフコース36ホールズ他	830,750	1,435,870	
	機械及び装置	ゴルフコース管理機械ほか		54,651	
	車両運搬具	ダンプほか		14,495	
	工具、器具 及び備品	洗面化粧台、ロッカー、冷蔵庫ほか		9,838	
	立木	松木ほか		4,392	
合計	-	-	1,781,964 (558,896)	1,859,538	56(2)

(注) 1. 土地の一部を賃借しています。年間賃借料は22,192千円であります。賃借している土地の面積については、( )で外書きしております。

2. 従業員数の( )は臨時従業員数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
芦原ゴルフクラブ	上水設備	19,500	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和8.7	(注)
芦原ゴルフクラブ	ビニール倉庫	10,000	-	自己資金及び借入金	令和9.3	令和9.3	(注)
芦原ゴルフクラブ	避難小屋	8,000	-	自己資金及び借入金	令和8.12	令和9.2	(注)
芦原ゴルフクラブ	防球ネット	7,000	-	自己資金及び借入金	令和9.1	令和9.2	(注)
芦原ゴルフクラブ	売店トイレ	4,000	-	自己資金及び借入金	令和8.12	令和9.1	(注)
芦原ゴルフクラブ	コアスライパー	3,500	-	自己資金及び借入金	令和8.4	令和8.4	(注)

(注) 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しております。

## 4【ゴルフ場の概要】

所在地 福井県あわら市浜坂66字塩越山1-1

## (1)面積

ゴルフコース	海コース18ホールズ及び練習場	418,797 平方米
	湖コース18ホールズ	412,117 平方米
建物		8,550 平方米
駐車場		13,815 平方米
その他松林及び花園、通路等		647,511 平方米
	合計	1,500,790 平方米

## (2)コースの全容

## 海コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	3	471	437	5
2	9	500	443	4
3	15	205	177	3
4	13	377	359	4
5	1	548	510	5
6	7	393	353	4
7	17	197	188	3
8	5	384	374	4
9	11	394	366	4
-	-	3,469	3,207	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	4	374	349	4
11	10	318	302	4
12	16	145	138	3
13	14	343	310	4
14	8	429	405	4
15	2	495	476	5
16	12	394	373	4
17	18	187	177	3
18	6	559	524	5
-	-	3,244	3,054	36
Total		6,713	6,261	72

## 湖コース

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
1	9	370	328	4
2	17	324	309	4
3	3	573	547	5
4	15	200	182	3
5	1	527	479	5
6	11	200	165	3
7	5	385	377	4
8	13	396	382	4
9	7	382	363	4
-	-	3,357	3,132	36

H・No.	H・C・P	YARDS		PAR
		Champ Tee	Reg Tee	
10	14	532	514	5
11	16	383	372	4
12	2	537	518	5
13	12	196	180	3
14	8	445	398	4
15	18	377	346	4
16	4	385	350	4
17	10	181	150	3
18	6	417	398	4
-	-	3,453	3,226	36
Total		6,810	6,358	72

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和8年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,800	19,800	非上場	(注)
計	19,800	19,800	-	-

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年9月1日	-	19,800	1,090,000	100,000	1,090,000	1,387,500

(注) 資本準備金の増加は減資による資本金の振替によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

令和8年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	4	3	60	-	-	1,891	1,960
所有株式数(株)	72	96	72	3,880	-	-	15,680	19,800
所有株式数の割合 (%)	0.36	0.48	0.36	19.60	-	-	79.19	100.00

## ( 6 ) 【大株主の状況】

令和8年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)熊谷組	福井県福井市中央2丁目6番8号	476	2.40
セーレン(株)	福井県福井市毛矢1丁目10番1号	336	1.70
(株)アイリス	福井県福井市下馬3丁目511	244	1.23
敦賀セメント(株)	福井県敦賀市泉2丁目6番1号	240	1.21
(株)グリーンシェルター	福井県坂井市丸岡町小黒70号6番1	240	1.21
(株)三和商会	福井県坂井市三国町本町1丁目2番15号	228	1.15
フクイボウ(株)	福井県福井市桃園2丁目1番15号	204	1.03
福井テレビジョン放送(株)	福井県福井市問屋町3丁目410	192	0.97
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見町2丁目10番26号	156	0.79
福井トヨタ(株)	福井県福井市幾代2丁目1424-1	132	0.67
計	-	2,448	12.36

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

令和8年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式19,800	19,800	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,800	-	-
総株主の議決権	-	19,800	-

## 【自己株式等】

令和8年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## ( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## ( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当につきましては、収益状況に対応した配当政策を基本としつつも、株主会員制のゴルフクラブの経営を主とした目的としているため、将来の業務展開、設備の充実に備えるための内部留保の向上を勘案して決定する方針であります。

この方針のもと、株主に対する収益の還元は、ゴルフコース及び施設の維持・改善につとめ、さらなるサービスの充実を図ることとされるものと考えております。以上のことから当事業年度も配当を行わないことにしております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスは、当社がゴルフ場経営を主たる目的としており、又、株主の大多数が会員で構成されていることから、意思決定機関は経営管理と運営管理の両方に設けております。

経営管理は取締役会が中心となり、運営管理は理事会が中心となっておりリスク管理を行っており、又、会員の意思をできるだけ反映させるため、役職者は会員の中から選出しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

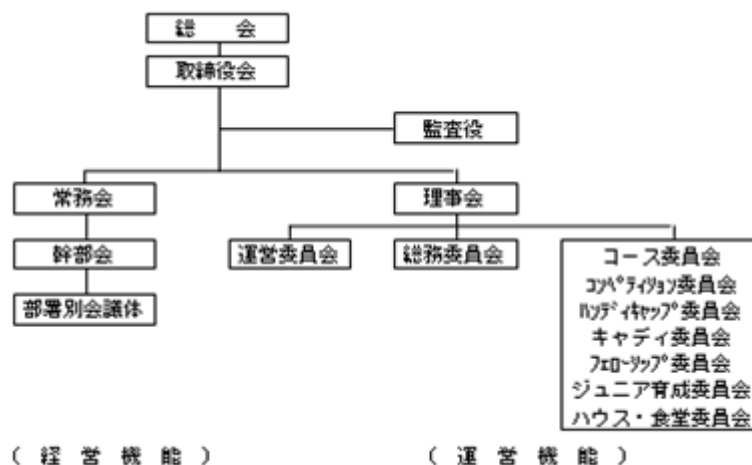
#### a. 会社の機関の内容

当社の取締役会は7名で構成され、内、4名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

経営管理面においては、取締役会を原則、年間5回開催しており、四半期ごとの経営状況と財務内容の把握を行い、経営上重要な意思決定を迅速かつ効果的に行っております。又、ゴルフ場運営面においては、理事会が意思決定を行い、会員の意見を直接的に運営面に反映させております。

当社では各監査役が会社の機関として会計監査及び業務監査を行うことにより、取締役の業務執行の妥当性・適法性を担保しております。

管理体制全体図



#### b. 内部統制システムの整備の状況

社内に内部監査室はありませんが、取締役会は社内の相互牽制機能が有効に機能しているか否か等につき常に注意を払い、万一検出事項の報告がなされれば、直ちに対応し得る体制をとっています。監査役は取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部統制の整備・運用状況を監視しております。

#### 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	6名	27,898千円
監査役	2名	200千円

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役とも法令に定める額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 当事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は当社規定の取締役会規則に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

当事業年度において当社は取締役会を年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岸 研司	5回	5回
宮北勝栄	5回	5回
小林 茂	5回	5回
川田達男	5回	5回
浮田啓三	5回	5回
光野 稔	5回	5回

## ( 2 ) 【 役員 の 状 況 】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岸 研司	昭和33年11月13日生	平成25年4月 (株)熊谷組執行役員に就任 29年4月 (株)熊谷組常務執行役員北陸支店長に就任 30年6月 当社取締役に就任(現) 令和3年4月 (株)熊谷組専務執行役員北陸支店長に就任 7年6月 当社代表取締役社長に就任(現)	(注) 3	8
常務取締役	宮北 勝栄	昭和42年1月6日生	平成24年10月 支配人代理兼チーフマネージャーに就任 28年6月 副支配人兼チーフマネージャーに就任 30年6月 当社取締役副支配人に就任 令和2年6月 当社取締役支配人に就任 6年4月 当社常務取締役支配人に就任(現)	(注) 3	8
取締役相談役	小林 茂	昭和32年10月13日生	平成15年6月 当社副支配人に就任 16年6月 当社取締役に就任 23年6月 当社支配人に就任 28年6月 当社常務取締役支配人に就任 令和2年6月 当社専務取締役総支配人に就任 4年6月 当社代表取締役専務総支配人に就任 6年4月 当社代表取締役社長総支配人に就任 7年6月 当社取締役相談役総支配人に就任(現)	(注) 3	8
取締役	川田 達男	昭和15年1月27日生	昭和56年8月 セーレン(株)取締役に就任 60年8月 " 常務取締役に就任 62年8月 " 代表取締役社長に就任 平成15年6月 " 代表取締役社長兼最高執行責任者に就任 17年10月 " 代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 23年6月 " 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者に就任 26年6月 " 代表取締役会長兼最高経営責任者に就任(現) 26年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	8
取締役	浮田 啓三	昭和22年4月9日生	昭和62年5月 福井トヨベツ(株)専務取締役就任 平成元年5月 " 代表取締役専務就任 9年5月 " 代表取締役副社長就任 11年5月 " 代表取締役社長に就任 19年6月 当社監査役に就任 22年12月 福井トヨタ自動車(株)代表取締役会長に就任 26年6月 当社取締役に就任(現) 30年5月 福井トヨベツ(株)代表取締役会長に就任 令和元年12月 トヨタYOU&iホールディングス(株)代表取締役社長に就任 7年1月 福井トヨタ(株)代表取締役会長に就任(現)	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	光野 稔	昭和22年10月10日生	平成11年6月 福井テレビジョン放送㈱取締役総務局長に就任 17年6月 福井テレビジョン放送㈱代表取締役社長に就任 29年7月 福井テレビジョン放送㈱代表取締役会長に就任 令和6年6月 当社取締役に就任(現) 7年7月 福井テレビジョン放送㈱取締役相談役に就任(現)	(注) 3	8
取締役	木下 剛	昭41年10月4日生	令和4年4月 ㈱熊谷組執行役員建築事業本部副部長に就任 6年4月 ㈱熊谷組執行役員北陸支店長に就任 8年4月 ㈱熊谷組常務執行役員北陸支店長に就任(現) 8年6月 当社取締役に就任(現)	(注) 3	-
監査役	松本 好弘	昭和35年4月24日生	平成24年4月 敦賀セメント㈱業務部長に就任 27年6月 敦賀セメント㈱取締役業務部長に就任 30年6月 当社監査役に就任(現) 令和元年6月 敦賀セメント㈱取締役に就任(現)	(注) 4	-
監査役	山根 裕	昭和29年6月24日生	平成21年7月 金沢国税局大野税務署署長に就任 25年4月 関東信越国税不服審判所部長審判官に就任 26年7月 金沢国税局福井税務署署長に就任 28年8月 山根裕税理士事務所開設、所長に就任(現) 令和5年6月 当社監査役に就任(現)	(注) 4	8
監査役	安藤 健	昭和47年1月6日生	平成10年4月 福井弁護士会弁護士登録 川上・野坂法律事務所入所 12年6月 川上・野坂・安藤法律事務所パートナー弁護士に就任 令和5年6月 当社監査役に就任(現) 5年10月 福井宝永法律事務所弁護士に就任(現)	(注) 4	8
計					64

(注) 1. 取締役の川田達男氏、浮田啓三氏、光野稔氏、木下剛氏は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 令和8年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和5年6月8日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用せず、各監査役が会社の機関として会計監査及び業務監査を行うことにより取締役の業務執行の妥当性・適法性を担保しております。

なお、監査役の山根裕氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また監査役の安藤健氏は弁護士資格を有し、法律全般に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において開催された5回の取締役会のうち松本監査役は5回、山根監査役は5回、安藤監査役は5回出席し、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、各監査役は取締役会以外にも来社時には取締役及び従業員との意思疎通を図り、その業務の執行状況・財務の状況等の情報収集を行っております。

## 内部監査の状況

社内に内部監査部門を設置していないため、代表取締役、取締役会並びに監査役に直接報告を行う仕組みは存在しません。

## 会計監査の状況

## a. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高島悠輝氏であります。

## b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者はおりません。なお、高島氏は当事業年度における監査意見表明にあたり他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しております。

## c. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、その選定を行っております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
1,200	-	1,400	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	-	-

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約締結前に監査公認会計士等から提出される見積書を確認し、その合理性を判断することにしております。

( 4 ) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は「誠意と感謝の心」で顧客に接し「熱意と努力」で仕事に当たることを経営理念とし、社員が笑顔で最高のホスピタリティを提供できる職場環境の実現を人材戦略の根幹に置いております。

#### 課題認識

当社の社員の平均年齢は46.8歳（令和8年3月31日現在）であり、ゴルフ場経営の安定継続には若手・中堅社員の計画的な確保と育成が喫緊の課題となっております。また、松枯れ対策・コースメンテナンス技術の継承や、食堂・売店・フロント業務等の多能工化も重要な経営課題として認識しております。

#### 採用・育成方針

上記課題に対応するため、以下の方針のもと人材の確保・育成に取り組んでおります。

- ・新卒者の定期採用および中途採用の積極実施
- ・コース管理技術、接客サービス、業務運営に係る研修制度の充実
- ・OJTを通じた技術・知識の計画的な世代間継承

#### 職場環境整備方針

確保した人材の定着および現在の社員が安心して長く働き続けられる環境を整備するため、以下の方針のもと社内環境の改善に取り組んでおります。

- ・有給休暇取得の促進（目標：年間10.0日）
- ・カスタマーハラスメント対応方針に基づく社員保護の徹底
- ・福利厚生継続的充実

#### 給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、会社の経営状況、物価動向、地域の賃金水準および個人の職務・職能・勤続年数等を総合的に勘案し、給与水準の適切な維持・向上に努めております。賞与については業績に応じた支給を基本としつつ、従業員の勤労意欲の向上に資する水準の確保に努めております。

役員報酬については、取締役会において決定する報酬総額の範囲内で、各役員の職責・貢献度に応じて決定しております。

### (2)【従業員の状況】

#### 提出会社の状況

令和8年3月31日現在

区分	人数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
社員	23(2)	46.8	11.5	4,107	2.3
キャディー	16	52.5	17.8	3,435	11.8

- (注) 1. 従業員数は平均就業人員数であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士高島悠輝氏により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社を所有していないため該当事項はありません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

外部の研修会に参加し、常に人材の教育訓練を行うことで適正な財務諸表等の確保を行っております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	105,751	82,212
売掛金	22,437	18,511
未収入金	154	319
商品	4,717	4,392
貯蔵品	1,998	2,976
前払費用	11,409	12,879
その他	20	-
流動資産合計	146,488	121,291
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 224,533	2 211,267
構築物（純額）	1,423,844	1,435,870
機械及び装置（純額）	46,620	54,651
車両運搬具（純額）	22,644	14,495
工具、器具及び備品（純額）	11,972	9,838
土地	129,022	129,022
立木	4,392	4,392
建設仮勘定	3,485	-
有形固定資産合計	1 1,866,515	1 1,859,538
無形固定資産		
電話加入権	115	115
ソフトウェア	3,167	2,554
無形固定資産合計	3,282	2,669
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,399	6,308
長期前払費用	-	368
投資その他の資産合計	7,399	6,676
固定資産合計	1,877,197	1,868,884
資産合計	2,023,686	1,990,176
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,525	2,132
未払金	74,025	44,698
1年内返済予定の長期借入金	14,596	16,764
前受金	786	-
未払消費税等	9,826	7,070
未払法人税等	2,818	8,324
賞与引当金	10,680	10,280
預り金	17,448	17,360
その他	6	-
流動負債合計	132,713	106,630

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期入会預り金	319,525	323,625
入会保証金	4,000	-
長期借入金	72,044	55,280
退職給付引当金	7,995	4,859
役員退職慰労引当金	18,020	14,186
<b>固定負債合計</b>	<b>421,584</b>	<b>397,950</b>
<b>負債合計</b>	<b>554,298</b>	<b>504,581</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	1,387,500	1,387,500
資本剰余金合計	1,387,500	1,387,500
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,111	1,905
利益剰余金合計	18,111	1,905
<b>株主資本合計</b>	<b>1,469,388</b>	<b>1,485,594</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,469,388</b>	<b>1,485,594</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,023,686</b>	<b>1,990,176</b>

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
営業収入		
業務収入		
会員収入		
入会金	40,333	28,650
会費	63,134	63,547
その他	13,630	14,158
会員収入合計	117,098	106,355
プレーフィー	491,461	465,602
附帯収入		
レンタル料	197	151
練習場収入	3,209	3,083
その他	15,378	15,011
附帯収入合計	18,785	18,245
業務収入合計	627,345	590,203
食堂・売店売上高	111,821	115,624
営業収入合計	739,167	705,828
営業支出		
食堂・売店売上原価	37,984	39,681
営業支出合計	37,984	39,681
営業総利益	701,182	666,146
販売費及び一般管理費		
人件費	1 188,078	1 191,844
物件費	82,566	68,619
経費	2 89,466	2 92,246
コース管理費	127,979	100,497
キャディー費	96,858	105,891
減価償却費	76,804	77,882
販売費及び一般管理費合計	661,753	636,982
営業利益	39,429	29,163
営業外収益		
受取利息	56	187
雑収入	3 7,347	3 5,261
償却債権取立益	89	-
営業外収益合計	7,493	5,448
営業外費用		
支払利息	844	735
緑化事業	52	84
その他	33	25
営業外費用合計	931	844
経常利益	45,991	33,768
特別損失		
固定資産除却損	4 16,467	4 8,146
特別損失合計	16,467	8,146
税引前当期純利益	29,523	25,621
法人税、住民税及び事業税	2,818	8,324
法人税等調整額	7,399	1,091
法人税等合計	4,581	9,415
当期純利益	34,104	16,206

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	52,216	52,216	1,435,283
当期変動額						
当期純利益				34,104	34,104	34,104
当期変動額合計	-	-	-	34,104	34,104	34,104
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	18,111	18,111	1,469,388

	純資産合計
当期首残高	1,435,283
当期変動額	
当期純利益	34,104
当期変動額合計	34,104
当期末残高	1,469,388

当事業年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	1,387,500	1,387,500	18,111	18,111	1,469,388
当期変動額						
当期純利益				16,206	16,206	16,206
当期変動額合計	-	-	-	16,206	16,206	16,206
当期末残高	100,000	1,387,500	1,387,500	1,905	1,905	1,485,594

	純資産合計
当期首残高	1,469,388
当期変動額	
当期純利益	16,206
当期変動額合計	16,206
当期末残高	1,485,594

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	29,523	25,621
減価償却費	76,804	77,882
退職給付引当金の増減額（は減少）	5,042	3,136
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	9,184	3,833
貸倒引当金の増減額（は減少）	10	-
固定資産除却損	16,467	8,146
受取利息	56	187
支払利息	844	735
売上債権の増減額（は増加）	426	3,925
未収債権の増減額（は増加）	477	165
棚卸資産の増減額（は増加）	1,733	653
その他の資産の増減額（は増加）	149	1,817
仕入債務の増減額（は減少）	291	393
未払消費税等の増減額（は減少）	6,490	2,755
未払債務の増減額（は減少）	24,484	29,326
預り金の増減額（は減少）	1,873	88
前受金の増減額（は減少）	498	786
賞与引当金の増減額（は減少）	1,320	400
長期入会預り金の増減額（は減少）	5,635	4,100
その他の負債の増減額（は減少）	6	4,006
小計	154,486	72,861
利息の受取額	56	187
利息の支払額	844	735
法人税等の支払額	2,640	2,818
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,058	69,495
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	72,378	76,938
無形固定資産の取得による支出	1,000	1,500
その他	0	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,379	78,469
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）	31,000	-
長期借入金の返済による支出	8,760	14,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,760	14,596
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,919	23,570
現金及び現金同等物の期首残高	17,393	55,312
現金及び現金同等物の期末残高	55,312	31,742

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当期末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

会費

会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等に関しましては、会員への財又はサービスの提供が月単位で行われていることから、月単位での収益認識を行っております。

商品及びサービスの提供

以外的商品及びサービスの提供につきましては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)  
該当事項はありません。

(会計方針の変更)  
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
	2,647,481千円	2,647,994千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
建物	104,642千円	94,460千円

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち人件費、経費の主要な費用及び金額は次のとおりです。

1. 人件費

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
役員報酬	30,122千円	28,098千円
給料手当	73,078	76,177
賞与・賞与引当金繰入額	17,651	19,416

2. 経費

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
借地料	22,192千円	22,192千円
租税公課	15,639	15,622
諸手数料	17,348	17,297

## 3 雑収入の主要な内訳

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
暴風雨・雷被害による受取損害保険金	2,260千円	817千円
補助金・助成金	1,149	1,639
ゴルフ利用税報償金	428	422
受取家賃	840	840

## 4 固定資産除却損の内容

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
建物	328千円	3,143千円
構築物	15,900	5,003
機械	59	-
その他固定資産	179	0
計	16,467	8,146

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,800	-	-	19,800
合計	19,800	-	-	19,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
現金及び預金勘定	105,751千円	82,212千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,438	50,469
現金及び現金同等物	55,312	31,742

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット売上によるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されているものの、その大部分がクレジット会社等に対するものであり、リスクは限定的であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払日に支払いを実行できなくなるリスク)につきましては、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和7年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	105,751	105,751	-
資産計	105,751	105,751	-
(1) 一年内返済予定の長期借入金	(14,596)	(14,596)	-
(2) 長期借入金	(72,044)	(71,980)	63
負債計	(86,640)	(86,576)	63
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## 当事業年度（令和8年3月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	82,212	82,212	-
資産計	82,212	82,212	-
(1) 一年内返済予定の長期借入金	(16,764)	(16,764)	-
(2) 長期借入金	(55,280)	(55,227)	52
負債計	(72,044)	(71,991)	52
デリバティブ取引	-	-	-

（注） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注）1．金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 一年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

## 3．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）
現金及び預金	50,438	-	-
合計	50,438	-	-

当事業年度（令和8年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）
現金及び預金	50,469	-	-
合計	50,469	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	14,596	16,764	16,764	16,764	16,764	4,988
合計	14,596	16,764	16,764	16,764	16,764	4,988

当事業年度（令和8年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	16,764	16,764	16,764	16,764	4,988	-
合計	16,764	16,764	16,764	16,764	4,988	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価。

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用知っている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和7年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和8年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前事業年度(令和7年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	22,437	-	22,437
未収入金	-	154	-	154
資産計	-	22,591	-	22,591
買掛金	-	2,525	-	2,525
一年内返済予定の長期借入金	-	14,596	-	14,596
未払金	-	74,025	-	74,025
未払消費税等	-	9,826	-	9,826
未払法人税等	-	2,818	-	2,818
長期借入金	-	71,980	-	71,980
負債計	-	175,722	-	175,722

## 当事業年度(令和8年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	18,511	-	18,511
未収入金	-	319	-	319
資産計	-	18,830	-	18,830
買掛金	-	2,132	-	2,132
一年内返済予定の長期借入金	-	16,764	-	16,764
未払金	-	44,698	-	44,698
未払消費税等	-	7,070	-	7,070
未払法人税等	-	8,324	-	8,324
長期借入金	-	55,227	-	55,227
負債計	-	134,217	-	134,217

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 買掛金、一年内返済予定の長期借入金、未払金、未払消費税等、未払法人税等及び長期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、前事業年度・当事業年度共に該当事項はありません。



(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職を条件とする)及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務(簡便法)に関する事項

	前事業年度 (令和7年3月31日)(千円)	当事業年度 (令和8年3月31日)(千円)
イ. 退職給付債務	19,217	9,037
ロ. 年金資産	11,222	4,178
ハ. 退職給付引当金	7,995	4,859
差引(イ+ロ+ハ)	-	-

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) (千円)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日) (千円)
イ. 退職給付費用	246	861

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	3,652千円	3,608千円
ゴルフコース	2,252	2,312
土地	1,815	1,862
貯蔵品	1,774	1,821
退職給付引当金	2,771	1,705
役員退職慰労引当金	6,262	4,979
その他	255	232
未払事業税	13	511
繰延税金資産小計	18,797	17,033
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	11,398	10,725
評価性引当額小計	11,398	10,725
繰延税金資産計	7,399	6,308

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和7年3月31日)	当事業年度 (令和8年3月31日)
法定実効税率	34.2%	35.1%
(調整)		
評価性引当額	58.6	8.7
住民税均等割	8.9	10.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.5	36.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.2%から35.1%に変更し計算しております。なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

会員収入のうち会費につきましては、会員への財又はサービスの提供が月単位で行われていることから、月単位での収益認識を行っており、それ以外の商品及びサービスの提供につきましては約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(第66期 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(第67期 自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	74,211	75,030
1株当たり当期純利益(円)	1,722	818

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	当事業年度 (自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)
当期純利益(千円)	34,104	16,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	34,104	16,206
普通株式の期中平均株式数(株)	19,800	19,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,248,883	9,950	62,177	1,196,656	985,388	20,072	211,267
構築物	2,756,951	34,216	19,400	2,771,768	1,335,898	17,188	1,435,870
機械及び装置	152,845	23,530	-	176,375	121,723	15,498	54,651
車両運搬具	97,214	9,258	-	106,472	91,977	17,407	14,495
工具、器具及び備品	121,202	3,468	1,825	122,845	113,006	5,601	9,838
土地	129,022	-	-	129,022	-	-	129,022
立木	4,392	-	-	4,392	-	-	4,392
建設仮勘定	3,485	-	3,485	-	-	-	-
有形固定資産計	4,513,997	80,424	86,887	4,507,132	2,647,992	75,769	1,859,538
無形固定資産							
電話加入権	115	-	-	115	-	-	115
ソフトウェア	13,276	1,500	-	14,776	12,221	2,113	2,554
無形固定資産計	13,391	1,500	-	14,891	12,221	2,113	2,669

(注) 1. 当期増加額・減少額の内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	湖コース白山売店トイレ	6,500
構築物	増加額	湖コース6番グリーン	6,388
構築物	増加額	海コース18番コース拡張	12,984
構築物	増加額	湖コース白谷カート路新設	14,843
機械及び装置	増加額	タンク車	4,900
機械及び装置	増加額	乗用グリーンモア	3,700
機械及び装置	増加額	散水用送水ポンプ2台	8,850
車両運搬具	増加額	2人乗りカート5台・乗用カート2台	8,108
建物	減少額	クラブハウス1階 スターウトラウンジ増築	19,646
建物	減少額	女子浴場棟 空調設備	24,910
構築物	減少額	湖橋梁改修	19,400

2. 構築物のうち、1,263,293千円は非減価償却資産(ゴルフコース)であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	14,596	16,764	0.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	72,044	55,280	0.9	令和12年
合計	86,640	72,044	0.9	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,764	16,764	16,764	4,988

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,680	28,800	29,200	-	10,280
役員退職慰労引当金	18,020	3,166	7,000	-	14,186

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和7年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

## 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,380
預金	
当座預金	554
普通預金	29,807
定期預金	50,469
計	80,831
合計	82,212

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社 北陸カード	2,421
株式会社 ジェーシービー	5,903
株式会社 福井ディーシーカード	8,249
その他	1,938
合計	18,511

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
22,437	597,939	601,865	18,511	97.0	12.50

## 棚卸資産

## (イ) 商品

内訳	金額(千円)
食堂・売店販売用商品	3,314
食堂材料	1,077
合計	4,392

## (ロ) 貯蔵品

内訳	金額(千円)
肥料・薬品他	2,976
合計	2,976

## 買掛金

内訳	金額(千円)
(株)華	334
(有)山本食品	230
日本食研(株)	178
美里ファーム	165
その他	906
合計	2,132

## 長期入会預り金

平成5年4月以降、芦原ゴルフクラブの入会による預り金として預かったもので、会員1名につき50万円  
平成22年4月以降、同20万円で、条件は次のとおりであります。

- (1) 本預り金は、会員退会又は会員資格喪失時に返還いたします。
- (2) 本預り金には利息をつけません。
- (3) 預り金証書は、他に譲渡、質入れはできません。

当期中入会件数	84件	当期中返還件数	71件
当期末件数	1,141件		
当期末残高	323,625千円		

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	福井県あわら市浜坂66字塩越山1番地ノ1 福井県観光開発株式会社 業務グループ
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報にて掲載しています。
株主に対する特典	8株以上の個人株主及び24株以上の法人株主は、理事会の承認を得、且つ所定の入会金を支払って、芦原ゴルフクラブの会員となり、当クラブの運営する芦原ゴルフ場を使用することができる。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書

(第66期)(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)令和7年6月12日北陸財務局長に提出

(2)臨時報告書

令和7年7月1日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(取締役会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(3)半期報告書

(第67期中)(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)令和7年12月10日北陸財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

令和8年6月17日

福井県観光開発株式会社  
取締役会 御中

高島公認会計士事務所  
福井県福井市  
公認会計士 高島 悠輝

### 監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井県観光開発株式会社の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福井県観光開発株式会社の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関

する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。